

## 令和3年度事業報告

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業の実施状況等は次のとおりである。

### I 事業の概要

#### 1 更新講習実施条件整備事業（公益目的事業1）

海技資格更新講習の講師等の養成研修及び講習用教材の作成、提供その他更新講習が実施されるために必要な条件を整備する事業として、次のとおり実施した。

##### （1）講師養成等

登録更新講習実施機関において更新講習等を担当する講習管理者、身体検査員及び講師について、その養成及び再研修を令和3年度の研修計画に基づいて、次のとおり実施した。

##### （イ）初任研修

講習管理者、講師及び身体検査員となるための初任研修を東京及び下関において各1回実施し、研修修了者に対して、次のとおり研修受講証明書を交付した。

研修の種類		講習機関	研修修了者数	
講習管理者		34（28）	45（49）	
身体検査員		34（29）	54（62）	
講師	小型	38（31）	58（61）	
	大型	航海	8（4）	9（8）
		機関	3（1）	3（2）
		上級航海	5（3）	6（5）
		上級機関	3（1）	3（1）
合計		125（97）	178（188）	

※合計の講習機関数及び研修修了者数は延数である。

※（ ）内は令和2年度の数字である。

（以下、（ロ）・（ハ）において同じ。）

(ロ) 再研修

初任研修修了後3年目に行う研修(再研修という。)について、平成30年度に初任研修を修了した講師に対する再研修を、東京及び広島において各1回実施し、研修修了者に対して、次のとおり研修受講証明書を交付した。

研修の種類		講習機関	研修修了者数	
講師	小型	22 (18)	49 (43)	
	大型	航海	3 (7)	7 (12)
		機関	1 (3)	1 (3)
		上級航海	2 (5)	4 (6)
		上級機関	1 (2)	1 (2)
合計		29 (35)	62 (66)	

(ハ) 再々研修

初任研修修了後2回目以降となる再研修(「再々研修」という。)を東京及び尾道において各2回実施し、研修修了者に対して、次のとおり研修受講証明書を交付した。

研修の種類		講習機関	研修修了者数	
講師	小型	59 (57)	180 (163)	
	大型	航海	12 (11)	21 (30)
		機関	6 (10)	9 (15)
		上級航海	10 (9)	14 (20)
		上級機関	5 (10)	7 (13)
合計		122 (97)	231 (241)	

(二) 連絡調整

講師研修に関し意見交換等を行うため、講師研修を担当する講師との連絡会議を東京で1回開催した。

(2) 教材の提供

更新講習用の教材として教本及び視聴覚教材を整備し、登録更新講習実施機関に提供しているが、本事業年度においては令和3年度の教材整備計画に基づいて教材検討委員会を16回(本委員会5回、航海分科会

3回、機関分科会4回及び小型分科会4回)開催し、次のとおり実施した。

(イ) 教本「海技と知識」については、教材検討委員会における審議を経て小型改訂版を作成した。なお、この教材は令和4年5月1日から供用を開始することとしている。

(ロ) 視聴覚教材については、教材検討委員会における審議を経て、大型用として「日本の輻輳海域における安全な航行～東京湾・伊勢湾編～」(航海・通信用)及び「エンジンルームリソースマネジメント(E RM)」(機関用)を作成した。なお、航海・通信用の教材は令和5年4月1日及び機関用の教材は令和4年4月1日から供用を開始することとしている。

### (3) 連絡調整

登録更新講習実施機関に対し教材整備や講師研修計画等の資料・情報を提供するとともに更新講習に関する意見交換等を行うため、登録更新講習実施機関との連絡調整会議を令和3年12月に東京で開催した。

## 2 周知・情報提供事業(公益目的事業2)

海技資格更新及び小型船に係る海技資格制度の普及のための周知及び情報提供を行うとともに広く海上交通安全思想の普及を図る事業として、次のとおり実施した。

### (1) 周知広報活動

(イ) 小型船舶操縦免許証及び海技免状の更新制度並びに小型船に係る海技資格制度の普及についての周知を図るため、ポスター及びパンフレットを作成し、登録更新講習実施機関等の関係者に配付した。

(ロ) 「ポートショー」に出展し、ポスターを掲示するとともに、来場者に対しパンフレットの配布等を行った。

(ハ) 若年者の小型船操縦資格への参入が促進されるよう、大学の学園祭において大学生等に対しパンフレットの配布、VRによるクルージング体験等を行った。

(2) 情報提供

(イ) 電話、電子メール及びボートショーへの参加を通じ、海技資格更新及び小型船に係る海技資格制度についての様々な照会や相談に関して情報提供を行った。

(ロ) 更新講習受講者及び小型船に係る海技資格制度に係る情報提供等のサービスを向上させるため、最新情報を迅速に掲載する等ホームページの内容の充実を図った。

3 調査研究事業（公益目的事業3）

海技資格更新及び海技資格制度の普及に関する調査研究事業として、次のとおり実施した。

平成25年8月にとりまとめられた「小型船操縦資格普及に向けた若年者の意識等に関する調査報告書」を受けて、首都圏の大学生等を対象にアンケート調査を行い、令和3年12月に、その結果を「若年者の小型船操縦資格への参入を促進するための事業報告書」としてとりまとめた。